

大竹市教育施策大綱

平成 28 (2016) 年 3 月

〔令和 3 (2021) 年 4 月改定〕

〔令和 7 (2025) 年 4 月改定〕

大 竹 市

目 次

1	大綱の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	大綱と大竹市まちづくり基本構想・・・・・・・・	1
3	大綱の計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	現状と課題及び今後の取組の方向性・・・・・・・・	2
5	大綱の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・	3
6	施策ごとの取組の方針	
	施策1：子どもの学びと成長を支える教育の充実・・・・・・・・	4
	施策2：未来を担う青少年の健全な育成・・・・・・・・	6
	施策3：生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進・・・・・・・・	7
	施策4：豊かな心身を育むスポーツの推進・・・・・・・・	9
	施策5：まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進・・	10
	施策6：人権と多様性を尊重する社会づくり・・・・・・・・	11
	施策7：正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進・・・・・・・・	12
	おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・	13

1 大綱の位置付け

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（平成27年4月1日施行）の改正により、地方公共団体の長は、新たに、教育に関する大綱を策定することとなり、本市においては、平成27年度に大竹市教育施策大綱（以下、「大綱」とします。）を策定しました。

大綱は、本市が様々な教育施策を行う上で最上位に位置付けられています。将来にわたって掲げたい理念や将来像を示すものであり、教育全般にわたる内容となっています。

2 大綱と大竹市まちづくり基本構想

本市において大綱は、平成27年度に策定された第五次大竹市総合計画後期基本計画の策定にあわせ、第五次大竹市総合計画から教育に関するものを抽出して策定しました。

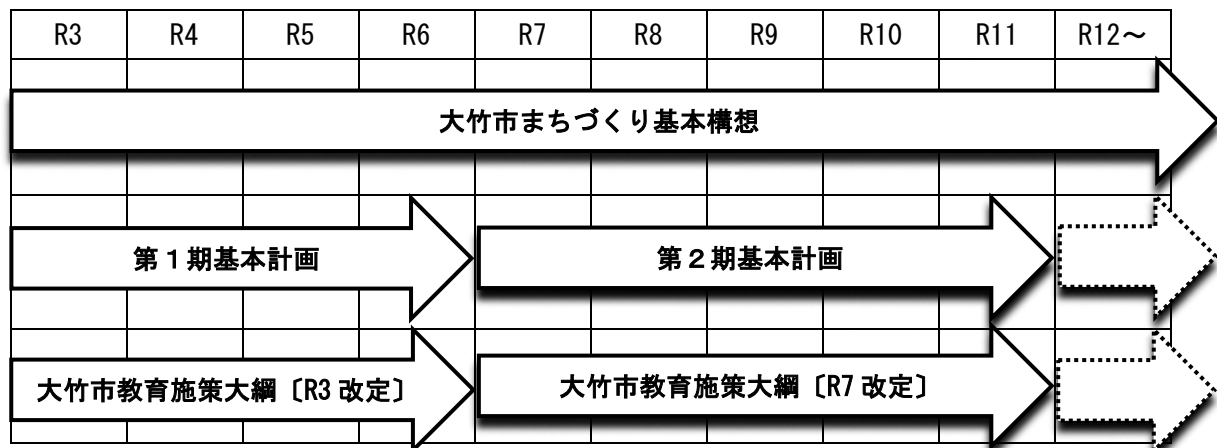
令和2年度において、何十年先も守りたい市民の幸せを具現化した理想のまちの姿を描き、その実現に向けて市民と行政が一体となって進めていく未来志向の新たなまちづくりの計画として「大竹市まちづくり基本構想（以下、「基本構想」とします。）」及び基本構想の具現化に向け、「教育・文化」などの分野ごとの取組を定めた「第1期大竹市まちづくり基本計画（以下、「第1期基本計画」とします。）」を策定しました。

本市のまちづくりにおける最上位の計画の策定にあわせ、大綱についても、基本構想及び第1期基本計画に沿った形に改定しました。

令和7年度から、これまで課題としていた少子化・高齢化の進行などに加え、市民生活に重大な影響を及ぼしていた新型コロナウイルス感染症やデジタル・トランスフォーメーションの進展による社会のデジタル化等、社会情勢の大きな変化を踏まえて「第2期大竹市まちづくり基本計画（以下、「第2期基本計画」）」が策定されたことに伴い、大綱についても改定することとしました。

3 大綱の計画期間

大綱の計画期間は、第2期基本計画と同じ、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。



4 現状と課題及び今後の取組の方向性

【現状と課題】

全国的な問題として続いている人口の減少が、コロナ禍での出生数の低下等により、一層深刻な状況となっています。本市の人口は、令和2年時点で26,319人となっており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、令和32年には令和2年よりも約9,000人減少し、17,250人と予測されています。また、年齢3区分別人口では、老年人口（65歳以上）の増加と生産年齢人口（15～64歳）・年少人口（15歳未満）の減少が年々進んでいます。現役世代である支える人が減少し、それに付随するまちの機能の低下が懸念されていますが、人口減少の問題が短期間で好転することは難しい状況です。対策を行いながらも、今を生きる世代が、いかに充実した暮らしができるかを考えて、人口減少と上手に付き合いながらまちの機能を維持し、活力を損なわない、持続可能な地域社会を構築することが求められています。

教育・文化の分野においては、ICT教育の推進や国際化社会など多様な変化に対応するための教育環境の充実や主体的に学ぶ力を身につけた次世代を担う人材育成が求められています。また、文化・芸術・スポーツ活動が継続的に行える拠点や環境づくり、地域の文化財を積極的に活用し、郷土への関心や親しみを持つための機会の提供が主な課題となっています。

【今後の取組の方向性】

☆家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます

人口が減少する中で、今後の大竹を支える「人づくり」の重要性はますます高まっています。新型コロナウイルス感染症の流行により、学校での学習環境の確保・充実が大きな課題となっていることから、これらに対応するための情報通信技術の活用などを進めます。

一方で、地域との関わりや多くの経験を通じて、子どもが生まれ育った地域への愛着心を持ちながら、学び、成長できる環境づくりが重要です。

学校・地域・家庭が一体となって、大竹を支える人材はもちろん、全国・世界で活躍できるような人材が育つ環境をつくることで、将来にわたって持続可能なまちづくりにつなげます。

関連する施策	施策1 子どもの学びと成長を支える教育の充実
	施策2 未来を担う青少年の健全な育成
	施策7 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進

☆生涯学習・社会教育・文化活動などによる学びの場を整え、活動意欲の高い市民を増やします

学校などの教育現場だけでなく、多世代が交流する場である地域も重要な役割を担っています。

生涯学習活動や文化・スポーツ・芸術活動などを通じて多様な「学び」の場をつくることで、市民が豊かな心を養いながら、自らの地域を大切にし、互いにつながりを持って活動できるよう、支援していきます。

関連する施策	施策3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進 施策4 豊かな心身を育むスポーツの推進
--------	--

☆歴史や多様な文化に関心を持つ市民を増やし、未来に継承します

一人ひとりの活躍を地域の活力につなげる原動力は「まちへの愛着心」です。

先人たちが築き上げてきた大竹の歴史や伝統文化などを学び、大竹で生きる市民の誇りとして未来に受け継いでいく取組を通じて、「ふるさと大竹」への愛着心を高めます。

関連する施策	施策5 まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進
--------	--------------------------------

☆あらゆる人の個性と特徴が認められ、学校や社会で活躍できる機会・場を増やします

市民一人ひとりが活躍する上では、「自らの個性や価値観、生き方を尊重されている」という実感を持てることが重要です。

年齢、ジェンダー、国籍など、人権の多様性に目を向け、真の意味での個性が尊重される優しい社会を構築し、誰もが輝けるまちづくりに取り組みます。

関連する施策	施策6 人権と多様性を尊重する社会づくり
--------	----------------------

5 大綱の将来像

笑顔・元気♡かがやく大竹

基本構想において、将来にわたって実現し続けたい普遍的なまちの将来像として「笑顔・元気♡かがやく大竹」を掲げています。学校教育、家庭教育、社会教育、また、スポーツ、文化などの多岐にわたる生涯学習などの教育分野は、まちづくりを行う上で、重要な役割をはたすものです。このため、「笑顔・元気♡かがやく大竹」を大綱の将来像とした上で、現状を踏まえ課題を解決するためのさまざまな施策を展開していきます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき点検・評価を行い、施策の改善等に努めていきます。

6 施策ごとの取組の方針

施策1 子どもの学びと成長を支える教育の充実

目指す姿

- 小学校に入学した子どもが安心感を持って新しい学校生活に移行し、主体的に自己を発揮して成長しています。
- 児童生徒が円滑に学習に取り組む環境が整い、社会で生き抜く力やコミュニケーション能力を身につけるための学校教育活動が行われています。
- 学校と地域が一体となって特色のある学校づくりを進めています。
- 教職員の負担が軽減され、子どもたちへの教育が充実しています。

現状と課題

- 小学校入学後、学校生活に早く慣れることができるよう、スタートカリキュラムの見直しや幼稚園・保育所等と幼児の情報交換等の連携が求められています。
- ICTを活用した授業研究を実施していますが、より効果的な活用方法の検討が必要です。
- 英語に対して苦手意識を持つ生徒が増えており、生徒それぞれにあった支援・指導の充実が求められています。
- 学校の施設の安全性の確保や長寿命化のために、施設の適切な維持管理を行っていく必要があります。
- 学校運営協議会と地域学校協働本部とが連携できる体制づくりが必要です。
- 子どもの学力向上等のために、子どもと向き合う時間を増やすよう教職員の負担軽減が必要です。
- 不登校児童生徒が増加しています。
- 企業等と連携した取組を実施していますが、教育環境を充実させるために継続して取り組む必要があります。

主な取組

(1) 教育の質の向上

- 幼児期の育ちと学びを小学校以降の学習等につなげるための教育課程を編成します。
- 幼稚園・保育所等との情報交換を小学校と連携して充実させます。
- 9年間での教育活動を見据え、小学校と中学校の連携を強化します。
- 個々の特徴や理解度に応じて学習課題に主体的に取り組むことができるよう、GIGAスクール構想の取組等を行います。
- 英語指導力の向上のため教職員への研修を実施します。

- I C T化や支援員の配置等により校務の事務改善に取り組みます。

(2) 教育環境の充実・支援

- 支援が必要な保護者に対して経済的支援を継続します。また制度利用の漏れがないよう周知します。
- 学校施設や設備を充実させるとともに適切に維持管理します。
- 市内事業者や民間美術館等との連携により、児童生徒へ学びの場や文化・芸術に触れる機会を作ります。

(3) 学校と地域の連携強化

- 学校運営協議会を中心に、学校と地域との連携協力体制を強化します。

主な事業	1 幼児教育推進事業	総務学事課
	2 学校教育振興事業	総務学事課
	3 遠距離通学支援事業	総務学事課
	4 奨学金貸付事業	総務学事課
	5 こども相談室運営事業	総務学事課
	6 小中学校事務センター運営事業	総務学事課
	7 小・中学校管理運営事業	総務学事課
	8 小・中学校教育振興事業	総務学事課
	9 小・中学校教育支援事業	総務学事課
	10 小・中学校学習環境サポート・読書活動推進事業	総務学事課
	11 学校保健事業	総務学事課
	12 学校給食費支援事業	総務学事課
	13 給食センター運営事業	総務学事課

施策2 未来を担う青少年の健全な育成

目指す姿

- 家庭・学校・地域が連携し、青少年を健全に育成する環境が整い、社会を生きる力やチャレンジ精神、リーダーシップ、コミュニケーション能力等を身につけた人材が育っています。
- 地域と学校の協働により、子どもの成長を支える体制ができています。児童が自分で考え、行動する力を養うためのさまざまな事業が展開されています。

現状と課題

- 青少年が将来、地域や社会で活躍できるように、体験活動やグループワーク、環境問題や平和学習等の取組を実施しています。
- あいさつ運動や児童生徒の登下校時の見守り活動等、さまざまな団体、年齢層の方が青少年の健全育成を支える活動を継続しています。
- 放課後児童クラブ利用希望者が増加傾向のため、新たな受け皿が必要です。
- 地域学校協働本部は学校運営協議会と連携する必要があります。

主な取組

(1) 社会全体で教育を支援する取組の推進

- 市の事業に参加した青少年が、地域や社会で活躍するための知識や経験、ノウハウを獲得できる体制をつくります。
- 青少年が将来、世界で活躍することを目指すきっかけとなるような事業を実施します。
- 家庭・学校・地域の幅広い分野で編成された組織体制を構築し、青少年問題対策に向けた活動を積極的に行います。

(2) 子どもの居場所づくり

- 学校運営協議会の一助となるよう、放課後子ども教室、らんらんカレッジ教室、ジュニアリーダー育成事業を実施します。
- 放課後児童クラブ等の利用ニーズに応じた多様なサービスに取り組みます。
- 放課後子ども教室との多様な体験・交流・学びの機会を充実させます。
- 地域学校協働活動を担う地域コーディネーター及び地域ボランティアの確保と育成に取り組みます。

主な事業	1 青少年育成事業	生涯学習課
	2 学校連携・子どもの居場所づくり事業	生涯学習課

施策3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進

目指す姿

- 人づくりや、つながりづくりのための社会教育の推進によって、心豊かに楽しく自分らしく学べる環境が整い、持続可能な地域づくりが進んでいます。

現状と課題

- 公民館等の活動では参加者が固定化されているため、新規参加者を増やすことが必要です。
- 公民館等ではグループ活動への支援、育成を行うとともに、文化祭や公民館まつりへの参加の呼びかけや、協働による地域づくりにつなげるための講座等を実施しています。
- 活動の拠点となる社会教育施設は、老朽化等の課題を抱えています。
- 図書館では子育て世代の保護者や子どもを対象とした蔵書、イベントの充実に努めていますが、それ以外の世代の利用が伸び悩んでいます。

主な取組

(1) 多様な学びの場づくり

- 生涯学習活動を行う団体の支援や育成を行うとともに、活動の成果を発表する機会を提供します。
- 芸術・文化活動を実践したり鑑賞したりするための文化祭を文化協会と連携して開催します。また、参加者の拡大に取り組みます。
- 協働による持続可能な地域づくりにつなげるための社会教育事業を充実させるとともに、市民の学習活動を支援します。

(2) 図書館の活用促進

- 生涯学習を推進するため、読書推進活動等による図書館運営の充実に取り組みます。併せて読書機会の充実のため公民館等の一部にも図書を設置します。
- 広い世代の利用者の増加につなげるため市民の暮らしに役立つ資料等のほか、郷土資料の収集を行います。
- 豊かな心の育成のため、読み聞かせ等、本に触れあう機会を提供します。

主な事業	1 社会教育施設等維持管理事業	生涯学習課
	2 生涯学習推進事業	生涯学習課
	3 玖波地域交流施設整備事業	生涯学習課
	4 総合市民会館管理事業	生涯学習課
	5 大竹会館管理事業	生涯学習課
	6 玖波公民館管理事業	生涯学習課

	7 栄公民館管理事業	生涯学習課
	8 図書館運営事業	生涯学習課
	9 図書館管理事業	生涯学習課
	10 自然の家やさか管理事業	生涯学習課
	11 海の家あたた管理事業	生涯学習課

施策 4 豊かな心身を育むスポーツの推進

目指す姿

- 誰もがいつでも気軽にスポーツに触れ、楽しむことができます。

現状と課題

- 市が実施する行事だけでなく、市内のスポーツ団体によるスポーツ大会・教室の開催等、市民がさまざまな形でスポーツに触れることができるよう取り組んでいます。
- 今後、スポーツ施設の整備を含む総合的なスポーツ推進に向けた指針となるスポーツ推進計画を策定する必要があります。
- 中学校の運動部活動の地域移行に向けて、学校や市内スポーツ団体等と連携しながら方向性を整理していくことが求められています。
- 人口減少・高齢化等を背景に、スポーツ推進の担い手となる人材の確保が難しくなっています。

主な取組

(1) 誰もがスポーツに親しめる環境づくり

- スポーツ人口の増加や市民の健康増進だけでなく、スポーツを通じたまちの活性化につなげるため、総合的なスポーツ推進のための指針を作成します。
- スポーツ団体等と連携し、誰もが気軽にスポーツに触れることができる機会の創出、スポーツに関する情報の充実及び発信強化、多世代が楽しめるニュースポーツの普及等に取り組みます。
- 中学校の運動部活動の地域移行に向けて、地域やスポーツ団体等と連携し、課題を抽出しながら検討を進めます。

(2) 多様な担い手の確保

- 市のスポーツ推進の核となるスポーツ推進委員の定員を確実に維持しつつ、スポーツ団体同士が連携しながら、指導者育成を含むスポーツの担い手を確保します。

主な事業	1 スポーツ推進事業	生涯学習課
------	------------	-------

施策5 まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進

目指す姿

- 市の文化財や郷土の歴史を学ぶ機会が提供され、郷土の歴史、伝統文化の継承に関心を持つ人が増えています。

現状と課題

- 文化財の普及・啓発のため、手すき和紙体験や学校で文化財や郷土の歴史を学ぶ機会を提供しています。
- 歴史・文化を伝承する施設が老朽化しているため、計画的な修繕が必要です。
- 大竹市史の編さんのため、写真等の資料について情報収集し整理しています。

主な取組

(1) 文化財を活用した地域づくり

- 関係団体と連携し、手すき和紙等の伝統文化の保存・継承を進めます。
- 学校や講座等で文化財や郷土の歴史を学ぶ機会をつくります。
- 郷土の歴史、文化財の掘り起こし・保存・活用を進め、市全体で文化財保護や郷土の歴史を継承する機運を高めます。
- 大竹市史（昭和29年9月市制施行以降）の編さんを進めます。

主な事業	1 文化財保護事業	生涯学習課
------	-----------	-------

施策6 人権と多様性を尊重する社会づくり

目指す姿

- 人権問題を自分のこととして考え、誰もが自分らしく、ありのままでいられ、お互いを認め合う社会が形成されています。
- 誰もが対等な社会の構成員として、あらゆる分野の活動に参画する機会が確保される取組が進んでいます。
- 国際感覚の豊かな人が増え、異文化理解が進み、外国籍の方も地域社会の一員として共に暮らしています。

現状と課題

- 人権を尊重する意識を広めるため、人権啓発ブースの開設、人権教室、講演会等を実施しています。
- 地域や職場等、社会のさまざまな活動分野への女性参画を促進するため、児童生徒の職業観を育む職場体験や、経済団体への情報提供等、他団体への積極的な働きかけが求められています。
- グローバル化等により外国人と接する機会が増えており、他国の歴史や文化への理解を深める必要があります。

主な取組

(1) 人権啓発の充実

- 人権擁護委員等と連携して、人権啓発に取り組みます。
- 多様性を認め合う社会の形成を推進するための啓発に取り組みます。

(2) 男女共同参画の推進

- おおたけ男女共同参画プランにより、地域や職場等、社会のさまざまな活動分野への女性の参画を促進します。

(3) 多文化共生理解の促進

- 他国の歴史や文化に接する機会や外国籍の人との交流機会を増やします。

主な事業	1 多文化共生促進事業	企画財政課 市民課 市民課
	2 人権啓発推進事業	
	3 男女共同参画推進事業	

施策 7 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進

目指す姿

- 児童・生徒の発達段階に応じた食や食文化に関する指導により、郷土への愛着を深めながら、家庭での食育の実践が進んでいます。

現状と課題

- 食に関する実態調査を実施し、その結果を各学校における食に関する指導計画に反映できるよう情報提供しています。
- 学校給食献立の年間計画を作成し、地元の食材や郷土料理を計画的に取り入れ、各学校へも資料等を配布し、周知しています。
- 学校給食に地元の食材を取り入れるよう努めていますが、納入できる生産者が限られているため、使用割合を増加させることが難しい状況です。
- 食育推進のために関係部署と情報共有等の連携をしていますが、さらに連携の強化や周知の取組が必要です。

主な取組

(1) 食育の推進

- 食に関する指導の全体計画を基に、教科等において食育の視点を位置づけ、学んだことが実践できるよう、年間計画を作成し学校の教育活動全体で取り組みます。
- 調理体験や見学会・試食会、SNSを活用した情報発信等の食に関する取組を行います。
- 生産者との連携を強化し、地域の農産物や水産物を計画的に給食で使用できる体制を整えとともに、地域の伝統的な料理を給食に取り入れることで、食文化の継承を進めます。

主な事業	1 給食センター運営事業（食育推進事業を含む）	総務学事課
------	-------------------------	-------

おわりに

大竹市のまちのイメージの将来像である「笑顔・元気♡かがやく大竹」の実現のために、教育がはたすべき役割は非常に大きなものがあると考えます。

大竹市教育施策大綱の将来像を、大竹市まちづくり基本構想に掲げる「笑顔・元気♡かがやく大竹」とすることで、本市の教育施策を、より一層、力強く進めていき、大竹を愛し、将来の大竹のまちづくりを担う人材を育てていきます。